

事業報告書等の期限内未提出法人に対するフロー

期日	未提出への対応			
	参考例	1年	2年連続	3年連続
県内全NPO法人宛、事業年度周期毎の提出期限日を通知				
事業年度終了日	3月31日			
3月後 【提出期限】	6/30提出期限(到達)			
1月後 提出期限から1ヶ月経過	8/1以降	督促書	督促書	督促書
2ヶ月間				
提出期限から3ヶ月経過	10/1以降	再督促 (督促②)	再督促 (督促②)	再督促 (督促②)
2ヶ月間				
提出期限から5ヶ月経過	12/1以降			
1ヶ月間		過料事件の検討・裁判所へ過料事件通知		
提出期限から6ヶ月経過	1/4以降			
				聴聞の実施 設立認証の取り消し 認証取消の公表